

令和5年度 江戸川区清新第二中学校 人権教育全体計画

<p>関連する法令等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・学習指導要領 ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 ・都、区教委の教育目標 ・人権教育の指導法等のあり方について 	<p>教育目標</p> <p>豊かな心を持ち、深く考え、自ら学ぶことのできる生徒の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心で、互いに敬愛できる人(敬愛) ・進んで学び、深く考える人 (知性) ・健康で明るく、自らを鍛える人 (健康) ・責任を重んじ、勤労を尊ぶ人 (責任) ・礼節を重んじ、他とよい関係を築く人 (礼節) 	<p>生徒・保護者・地域</p> <p><生徒の実態></p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るく人なつこいが忍耐力に乏しい ・自己中心的で、積極性に欠ける ・基本的生活習慣、学習習慣が身につけていない <p><地域の実態></p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅が多く、それぞれの連帯感強いが、他との関わりは弱い ・PTA・地域・保護者の学校教育に対する協力姿勢は年々高まってきている <p><保護者の願い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力を身に付け、自らの進路を積極的に考えることができる ・マナーを守り、協力して集団生活を送ることができる ・健康で明るく、思いやりにあふれる <p><生徒の願い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るく楽しくて、いじめや暴力のない、安全で健康的な学校生活を送る ・必要な学力を身につけ、自ら希望する進路を選択する ・学校行事や部活動等を通して、友人との友情を深める
<p>人権教育の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じて、人権の意義、内容、その重要性を理解させる ・自分の大切さとともに他の人の大切さを認められるようにさせる ・人権尊重の精神を実際の態度や行動に表れるようにさせる ・あらゆる偏見や差別の解消を目指す姿勢を身に付けさせる 		
<p>めざす生徒像</p> <p>1年：自律に必要な基本的生活習慣を身に付けるとともに、互いに他を尊重し合い、思いやりにあふれる生徒</p> <p>2年：社会の一員としての規範意識を高め、社会に貢献し互いに他を尊重し合い、豊かな人間関係を築ける生徒</p> <p>3年：互いに他を尊重し合い、豊かな人間関係を築くとともに、自ら学び考え行動する個性豊かな生徒</p>		
<p>全教育活動におけるねらい</p> <p>地域の実態を踏まえ、生徒の課題に応じて、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等の中で、人権教育の指導を徹底することでその定着を図る</p>		
<p>人権教育に関わる年間指導計画作成のための方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的、基本的な学習内容を確実に身につけさせるため、「わかる授業」の徹底を常に心がける(数学や英語における習熟度別少人数指導など) ・社会体験や自然体験、交流活動など、多様な体験活動を積極的に取り入れる(遠足、林間学校、修学旅行、職場訪問、職場体験、上級学校訪問等) ・学校行事や学級活動などにおいて、生徒相互が協力し合い、自分の役割や責任を進んで果たすよう話し合いの場を常に設定する ・道徳の時間を中心に自他の生命を尊重する心情、態度の育成に努める ・基本的生活習慣の定着を図る ・地域との連携を深め、マナーやルールなど社会的規範意識を高める ・校内の言語環境を整え、望ましい人間関係の基盤を培うよう努める ・生徒の情操を豊かにするため、校内環境の美化に努める ・3年間を見通した進路指導を計画し、正しい職業観や人間として望ましい生き方を考えさせる 	<p>地域・保護者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者会や学年、学級懇談会、家庭訪問や三者面談の活用 ・授業参観や学校公開週間、学校行事等での外部評価の活用 ・ふれあいまつりやけやきコンサートなど、地域活動への積極的参加 ・全校地域清掃活動での地域自治体との協力 ・清新臨海地区小中5校の連携教育 ・学校評議員の方々との定期的な情報交換や意見交流 	
<p>学年・学級経営</p> <p>1年：①授業を大切にしよう。②何事にも一生懸命取り組もう。③考えて行動しよう。④自分も他人も大切にしよう。</p> <p>2年：「あ・じ・み・せ」を中心とした基本的生活習慣を身に付け、清新二中生としての自覚をもった行動を心がけられる生徒</p> <p>一つ一つの授業を大切に取り組み、家庭学習の習慣を身に付けられる生徒</p> <p>まわりの人とのかかわりの中で、思いやりや感謝の心をもてる生徒</p> <p>3年：集団の一員として自らが気づき、考え、行動する生徒を育てる。</p> <p>家庭学習の習慣を定着させ、学習に興味を持ち、積極的に学ぶ姿勢をもった生徒を育てる。</p> <p>自らの進路の希望達成に向けて努力できる生徒を育てる。</p>		
<p>教職員の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進担当者と校内研修担当者を中心として校内組織の整備を心がけ、計画的に実践・研修を深めていく ・同和問題をはじめ様々な人権課題についての正しい理解と認識を深めるために、研究や研修を組織的・計画的に進める ・「人権教育プログラム」を十分に活用する 		